

別表第十六その五（第八十六条の十五関係）（平15内府令92・追加、平21防省令13・旧別表第十二その五線下・一部改正、令元防省令4・一部改正）

第	号
公 用 令 書 (業 務 従 事)	
住 所	
氏 名 (法人については、その 名称)	
自衛隊法（昭和29年法律第165号）第103条第2項の規定に基づき、次のと おり従事を命ずる。	
年 月 日	
処分者 印	
従事すべき業務	
従事すべき場所	
従事すべき期間	
従事する理由	
備 考	

備考：用紙は、日本産業規格A列4番とする。